

検定とは、計量器が計量法で定める基準に適合しているかどうかを検査することで、主に都道府県が実施しており、合格した計量器には検定証印が付され使用することができます。また、長く使用していると劣化などで性能が悪くなるため、中には有効期間が設けられた計量器もあります。一方、基準適合証印の場合は、一定の品質管理能力を有すると認められた指定製造事業者が検定と同等の自主検査を行い基準に合格した計量器に付して出荷します。

こうしたマークを付す対象となる計量器を特定計量器といいます。特定計量器は私たち消費者に直接関わる計量器で、計量法で定められています。

【計量法で定められた計量器】

検定証印等がないものは、取引・証明に使用してはならない。

計量器

マイクロメータ、ノギス、電圧計など

特定計量器

はかり、ガスメーター、水道メーター、タクシメーターなど

家庭用計量器

ヘルスメーター、ベビースケール、キッチンスケールなど

計量法上特別な規制があるもの  
(主として一般消費者の生活に使用される計量器)

計量啓発標語 (平成25年度の最優秀作品及び優秀作品)



最優秀  
作品賞

かんがえようきちんと計るたいせつさ

長野県  
布施 香暖さん



優秀  
作品賞

正しい計量 渡す自信に 受け取る安心

群馬県  
白石 和さん



優秀  
作品賞

あなたのものさし 私のものさし つなぐものさし SI単位

福島県  
緑川 理恵さん

【計量啓発標語とは】

多くの方々に正確な計量への意識を高めていただくことを目的に、平成13年度から計量啓発標語の募集を毎年実施しています。13年目にあたる昨年(平成25年度)は、全国から778点の応募がありました。

何でもはかってみようコンテスト



最優秀  
作品賞

信号の規則

～交差点での信号待ちを最適化する～

神奈川県 小学6年  
板橋 未和さん



優秀  
作品賞

しゃぼん玉のけんきゅう

広島県 小学2年  
谷本 優依さん



優秀  
作品賞

じょうけんちがいの水のじょう発

広島県 小学4年  
河野 咲季さん



特別賞

ヘチマの茎ののびと気温の関係

神奈川県 小学6年  
藤原 美穂さん

【何でもはかってみようコンテストとは】

小学生が、学校や家庭生活の中の身近なものについて、「はかることの楽しさ・大切さ」を実践する機会を提供して、小学生の理科教育及び考える学習の推進を図ることを目的に、平成17年度から「何でもはかってみようコンテスト」の募集を毎年実施しています。9年目にあたる昨年(平成25年度)は、全国から114点の応募がありました。※平成25年度入選作品について、(一社)日本計量振興協会ホームページで詳しくご覧いただけます。

募集から入選作品決定までのスケジュール

- 6月中旬 地方行政機関、計量関係団体、企業、(一社)日本計量振興協会HPを通じて作品を募集します。
- 9月初旬 応募を締め切ります。
- 10月中旬 「計量記念日実行委員会」及び「何でもはかってみようコンテスト審査委員会」において、厳正に審査し、入選作品を決定します。
- 11月4日 計量記念日全国大会において、最優秀作品及び優秀作品を発表・表彰します。

発行日 平成26年9月15日

発行所 一般社団法人 日本計量振興協会

〒162-0837 東京都新宿区納戸町 25-1 TEL.03-3268-4920(代表)

<http://www.nikkeishin.or.jp/>

計量のひろば

No.57

特集

知っていますか?  
計量器についているマーク

11月1日は計量記念日

特集

# 知っていますか？ 計量器についているマーク

## 1

このマークは  
何だか知って  
いますか？



検定証印

基準適合証印

このマークは家庭にある電力量計、ガスメーター、水道メーターなどに付いています。左側が検定に合格した計量器に付される検定証印のマークで、右側が計量器の指定製造事業者が自主検査して合格したものに付する基準適合証印のマークです。

これらのマークが付いた計量器は正確に計量できる計器として取引などに用いることができます。私たち消費者の身の回りにあるものでは、以下のような計量器に付されています。



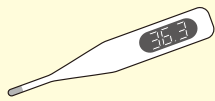
水道メーター



ガスメーター



電力量計



体温計



血圧計



電気式はかり



燃料油メーター



騒音計

など

## 2

このマークは  
知って  
いますか？



装置検査証印



タクシーメーター



タクシーの料金を計算・表示するタクシーメーターは1年に1回検査が義務付けられています。検査に合格したタクシーメーターには上記の証印が付され営業可能となります。

## 3

このマークは  
わかりますか？



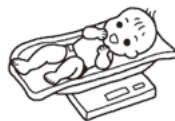
このマークは、一般家庭で健康管理用や調理用として使用されるヘルスマーター、ベビースケール、キッチンスケールに付いています。こうした家庭で使用する計量器については、精度及び性能に関する技術上の基準が定められ、この基準に適合することを確認した上でこのマークを付し、製造、販売することが義務付けられています。安心ですね。



ヘルスマーター



キッチンスケール



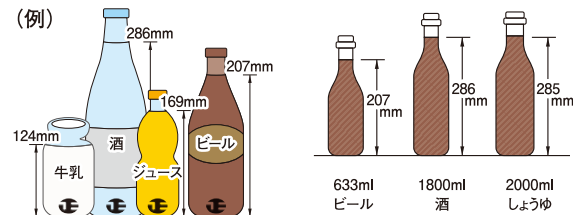
ベビースケール

## 4

このマークは  
どうで  
しょうか？



液体商品を体積で販売するとき使用する容器のうち、形状、寸法、容量などが一定の型式に適合するガラス容器を特殊容器と呼び(通称「マルショウビン」)その特殊容器に付されるマークがこれです。酒、ビール、醤油、牛乳などの容器に使用されており、一定の高さまで詰めると表示内容量が満たされる特殊ピンで、計量の手間を省き、液体商品の流通の合理化をはかるために設けられている制度によるものです。



特殊容器の例

特殊容器は高さが  
合っていれば  
内容量も正しい

## 計量に関わるその他のマーク

定期検査済証印



定期検査(行政)



指定定期検査機関

適正計量管理事業所の標識



(デパート、スーパー等で自主計量管理を実施している事業所に掲げるマークです)

ダイオキシン等特定計量証明事業者に係る証明書に付する標章



(認定を取得していない事業者はダイオキシン等の計量証明事業を行うことはできません)

校正事業登録事業者の交付する証明書に付する標章



(国家計量標準にトレーサブルな(たどりつける)校正が行われたことを示すロゴマークです)